海外骨髄バンクにおける患者登録に関する説明書

I. 国際コーディネートの流れ

大まかなコーディネートの流れは国内ドナーコーディネートとほぼ同様です。

1. 海外バンクへの患者登録

- ・はじめに日本骨髄バンクへの患者登録が必要です。
- ・米国 (NMDP)、台湾 (BTCSCC)、韓国 (KMDP)、中国 (CMDP) とのコーディネートが可能です。

2. ドナー検索

- ・海外ドナー検索手数料(初回のみ)は1万円です。登録中は何度でも検索が可能です。
- ・NMDPドナー検索では、米国以外の国のドナーが検索されることがあります。コーディネートは可能ですが、コーディネートルールや費用はドナー居住国の骨髄バンクに従います。

3. ドナーとのコーディネート開始

- ・国内ドナーと海外ドナーを併行してコーディネートが可能です。
- ・同時に進行できる人数は、NMDP, BTCSCC は制限なし、KMDP, CMDP は 5 人までです。

4. ドナー確認検査

- ・感染症検査と HLA 検査 (NGS-SBT 法) を日本で実施します。
- ・運搬の遅れ(悪天候等)により血液検体が劣化し検査できない場合、また、ドナー検索時と確認検査時の HLA 検査結果に相違があった場合も、患者負担金が発生します。

5. ドナー選定 (ドナーを1人に絞ります)

- ・国内ドナーと海外ドナーの両方を併行して1位選定することはできません。
- ・CMDPは末梢血幹細胞のみ提供します。
- ・NMDP、KMDP、CMDPでは、患者理由で1位ドナーのコーディネートを終了する場合にキャンセル料がかかります。
- ・BTCSCCでは、患者、ドナーいずれの理由で終了になっても、キャンセル料がかかります。
- ・厚生労働省からの通達により、海外ドナーから提供を受ける場合は、採取前にウエストナイルウイルス検査(有料)を実施し、陰性であることを確認します(検査料、採血手数料等がかかります)。検査結果が陽性の場合は採取を中止します。

6. その他

・ドナーとの手紙交換ルールは国内と同様です。

Ⅱ. 留意点

海外バンク登録にあたっては、日本骨髄バンク「コーディネートについての説明書」に加え、以下の点をご了解ください。

1. 個人情報について

コーディネートに必要な患者さんの情報を海外バンクに提供します。

2. コーディネートにかかる費用の事前概算払いについて

「患者負担金 概算額(国際コーディネート)」にそって、**骨髄/末梢血幹細胞移植の場合はドナー確認検査依 頼前およびドナー選定前、DLI の場合はコーディネート開始前に**患者負担金概算額を請求しますので、速やかにお支払いください。

お支払いが確認できない場合、コーディネートを進めることはできません。

患者負担金のお支払いのタイミングを十分ご留意のうえ、コーディネートを開始してください。

※各海外骨髄バンクの利用料金の詳細は「各海外バンク ドナーコーディネート料金表」をご参照ください。

3. 極めて稀な可能性(海外からの提供に伴うリスク)について 日本国内では流行していない感染症のリスクや、海外情勢による遅延・中止のリスク等があります。

Ⅲ. 患者負担金 概算額 (国際コーディネート)

2023/5/18 現在

骨髄/末梢血幹細胞移植の場合

お支払いのタイミング 【コーディネート開始からの日数(目安)】	NMDP (アメリカ)	KMDP (韓国)	CMDP (中国)	BTCSCC (台湾)
コーディネート開始 (ドナー検索開始)	1 万円	1万円	1万円	1万円
ドナー確認検査依頼前 【1~3 日後】	22 万円	30 万円	30 万円	17 万円
ドナー選定前 【15~24 日後】	590 万円	270 万円	290 万円	270 万円

DLI の場合

お支払いのタイミング	NMDP	KMDP	CMDP	BTCSCC
	(アメリカ)	(韓国)	(中国)	(台湾)
コーディネート開始前	295 万円	20 万円	115 万円	70 万円

- (1) 上記、概算額は「各海外バンク ドナーコーディネート料金表」に基づき設定しています。
- (2) 患者負担額が確定した際に、お支払いいただいた患者負担金概算額について精算を行い、返還額がある場合にはご返金いたします。また、不足額が生じた場合には、別途ご請求いたします。 患者負担額は為替レートに応じて変動します。
- (3) 何らかの事情によりコーディネート中止となった場合には、お支払いいただいた概算額から<u>キャン</u> セル料等を含めた精算を行います。
- (4) 当法人が運搬の手配をした場合には、別途運搬料(実費)をご請求いたします。
- (5) 患者負担金の免除については、採取料・採取手数料にのみ適用されます。

海外骨髄バンクにおける患者登録に関する同意書

私(患者)は「海外骨髄バンクにおける患者登録に関する説明書」により以下について説明を受け、十分に理解した上で、海外バンクドナーとのコーディネートを開始し、骨髄または末梢血幹細胞移植を受けることを了承しましたので、担当医師より「SEARCH REQUEST」が提出され、海外バンクに患者登録されることに同意します。

- I. 国際コーディネートの流れ
- Ⅱ-1. 個人情報について
- Ⅱ-2. コーディネートにかかる費用の事前概算払いについて
- Ⅱ-3. 極めて稀な可能性(海外からの提供に伴うリスク)について
- Ⅲ. 患者負担金 概算額 (国際コーディネート) について

※ 枠内は必ずご記入ください。							
記入日 年 月 日							
患者氏名(自署) *年齢・体調などの理由で家族の代諾となる場合は、患者本人・			月	且			
代諾者氏名(自署)		続柄)	_			
(説明者記入欄) 私は、「海外骨髄バンクにおける患者登録に関する説明書」に基づき、患者さん(本人または代諾者)に 説明し登録の意思を確認しました。							
枠内は必ずご記入ください。	*説明者が医師以外の						
説明者氏名(自署)	職種						
所 属	病院			_			